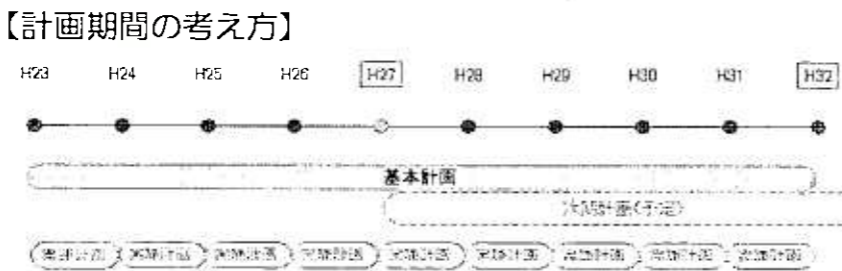
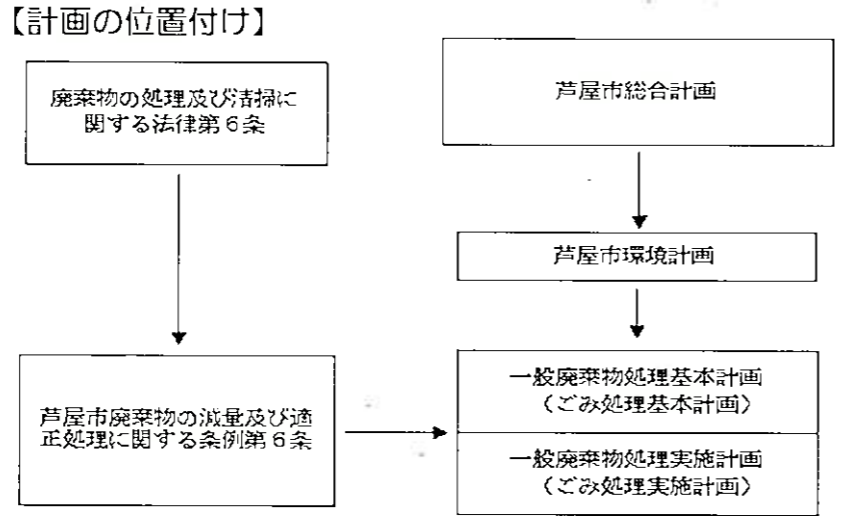


平成24年度芦屋市一般廃棄物処理実施計画 ロードマップ（概要版）

平成23年度～平成32年度において、計画的なごみ処理推進の基本方針として、ごみの発生～最終処分までの適正処理に必要な基本的事項を定めたものが「芦屋市一般廃棄物処理基本計画」である。

これに基づき、各年度のごみ量の見込み、減量化・再資源化～収集・運搬～処理・処分計画等をたて、削減目標達成の進捗状況を把握するものとして、毎年「芦屋市一般廃棄物処理実施計画」を策定している。

ここでは、「平成24年度芦屋市一般廃棄物処理実施計画」の概要版として、ごみ量の見込み、各種計画内容や削減目標達成状況及び達成に向けた啓発活動等のロードマップを示す。



【ごみ量の実績と見込み】

平成22年度のごみ量は32,918tであり、家庭系ごみが21,690t、直接搬入ごみ（許可業者及び自己搬入、産業廃棄物含む）が11,228tであった。

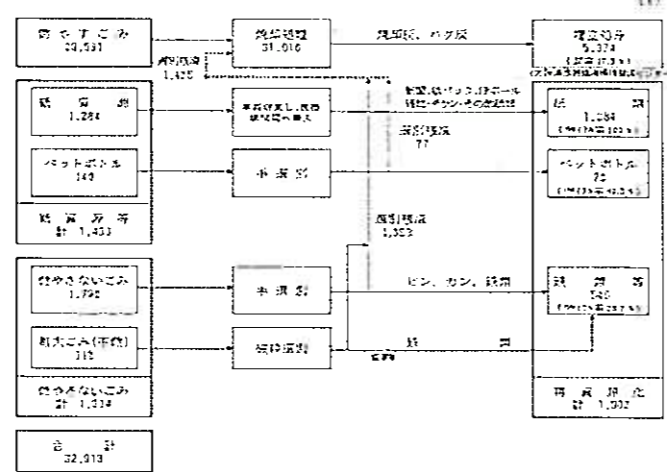
平成23年度は家庭系ごみの増加により、ごみ量は32,952tになると見込まれる。また、平成24年度には33,118tになると推計される。

ごみ発生量に対する焼却処理量、再資源化量等を、「平成22年度処理フロー」（右下図）に示す。

（平成22年度実績と見込み）

区分	ごみの種類	年度		
		H22実績	H23見込み	H24推計
家庭系	燃やすごみ	7,484 t	7,388 t	7,425 t
	バイオラインごみ	2,816 t	2,710 t	2,724 t
	燃やさないごみ	780 t	782 t	798 t
	粗大ごみ	372 t	381 t	393 t
	権木剪定ごみ及び一時多量ごみ	183 t	183 t	193 t
紙資源	648 t	593 t	598 t	
計		12,168 t	12,072 t	12,133 t
委託系	燃やすごみ	7,988 t	8,073 t	8,114 t
	燃やさないごみ	848 t	980 t	986 t
	紙資源	785 t	718 t	722 t
	小計	9,522 t	9,771 t	9,821 t
	小計	21,890 t	21,843 t	21,954 t
直接搬入	許可燃やすごみ	5,994 t	5,954 t	5,984 t
	許可燃やさないごみ	102 t	82 t	82 t
	計	6,096 t	6,036 t	6,066 t
	自然燃やすごみ(一産)	4,871 t	4,744 t	4,788 t
	自然燃やすごみ(産廃)	378 t	281 t	282 t
自然燃やさないごみ	82 t	88 t	88 t	
計	5,132 t	5,073 t	5,098 t	
小計	11,228 t	11,109 t	11,184 t	
合計		32,918 t	32,952 t	33,118 t

（平成22年度処理フロー）



【ごみの減量化・再資源化計画】

平成24年度も、引き続き、下記の施策を実施していく。

- (1) 芦屋市廃棄物減量等推進審議会の開催
- (2) 資源ごみ集団回収事業
- (3) ごみ減量化・再資源化推進宣言店の実施

【収集・運搬計画及び排出計画】

収集・運搬及び排出方法に変更はない。

- 分別数：12分別
燃やすごみ、段ボール、雑誌・チラシ・その他紙類、新聞、紙パック、ペットボトル、ビン、カン、その他燃やさないごみ、粗大ごみ、一時多量ごみ、植木の剪定ごみ
- 収集・運搬体制：市、市からの委託業者（3社）、一般廃棄物収集運搬業者（8社）

【中間処理計画及び最終処分計画】

中間処理及び最終処分方法に変更はない。

- 中間処理施設：芦屋市環境処理センター（芦屋市浜風町31-1）
焼却炉・破砕機・不燃物圧縮機・切断機
- 最終処分場：大阪湾広域臨海環境整備センターへ委託

【削減目標達成の進捗状況とロードマップ】

「芦屋市一般廃棄物処理基本計画」では、①1人1日当たりのごみ排出量、②1人1日あたりの生活系ごみ排出量（資源ごみ・集団回収を除く）、③事業系ごみ排出量に対して、平成27年度における削減目標を定めている。

平成22年度実績の進捗状況は、①が91%、②が96%、③が72%であることから、平成24年度も下記の広報・啓発活動を行い、目標達成に努めていく。

（削減目標達成の進捗状況）

項目	〈基準〉		〈進捗状況〉	
	H12	H27	H22	
1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	1,273.2	981.9	1,082.0	91%
1人1日当たりの生活系ごみ排出量 (g/人・日)	782.2	551.7	576.3	96%
事業系ごみ排出量 (t/年)	10,105	8,084	11,229	72%

※1人1日当たりの生活系ごみ排出量は、資源ごみ・集団回収を除く。

（市民に対する広報・啓発活動）

- (1) ごみの出し方についての啓発冊子「家庭ごみハンドブック」を全世帯（世帯数）に配布
- (2) ごみ収集日カレンダーの配布
- (3) 芦屋市公式ホームページに「環境（ごみの収集）」について掲載
- (4) 啓発用リサイクル関係のイベント等への参加
- (5) ケーブルテレビによる啓発活動
- (6) フリーマーケットやリユース・フェスタの開催
- (7) 広報あしや「環境特集号」による広報及び啓発
- (8) 自治会等各団体への啓発
- (9) 市内の小・中学生を対象に募集したポスター展開催による啓発
- (10) 環境処理センター施設見学会の開催
- (11) 5R生活推進会議への参画